

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 若松高須郵便局及び八幡南郵便局における証明書交付手数料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局市民部区政課】 1043
- 北九州市立旧百三十銀行ギャラリーにおける使用料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局文化スポーツ部文化政策課】 1044
- 北九州市立戸畑市民会館における使用料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局文化スポーツ部文化政策課】 1045
- 北九州市立門司市民会館、北九州市立若松市民会館及び北九州市立八幡市民会館における使用料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局文化スポーツ部文化政策課】 1046
- 北九州芸術劇場、北九州市立響ホール及び北九州市立大手町練習場における使用料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局文化スポーツ部文化政策課】 1047
- 北九州市立黒崎文化ホールにおける使用料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局文化スポーツ部文化政策課】 1048
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（2件）【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】 1049

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【契約室契約課】 1051
- 特定調達契約の締結【保健福祉局地域支援部介護保険課】 1061
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 1062
- 総合特別区域法に基づく指定法人の指定【総務企画局政策部政策調整課】 1064

◇ 区選挙管理委員会

- 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表【門司区選挙管理委員会事務局】 1065

○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表【小倉北区選挙管理委員会事務局】	1066
○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表【小倉南区選挙管理委員会事務局】	1069
○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表【若松区選挙管理委員会事務局】	1071
○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表【八幡東区選挙管理委員会事務局】	1073
○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表【八幡西区選挙管理委員会事務局】	1075
○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表【戸畑区選挙管理委員会事務局】	1077

北九州市告示第167号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、若松高須郵便局及び八幡南郵便局における証明書交付手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
日本郵便株式会社 代表取締役社長 鍋倉眞一	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	平成25年4月1日 から平成26年3月 31日まで

北九州市告示第168号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立旧百三十銀行ギャラリーにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月23日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社栴組	北九州市八幡東区末広町1番3号	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

北九州市告示第169号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立戸畑市民会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
社会福祉法人北九州市 社会福祉協議会	北九州市戸畑区汐井町 1番6号	平成25年4月1日か ら平成26年3月31 日まで

北九州市告示第170号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立門司市民会館、北九州市立若松市民会館及び北九州市立八幡市民会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
共同企業体グループA 2K代表企業朝日建物 管理株式会社	北九州市小倉北区大門 二丁目1番8号	平成25年4月1日か ら平成26年3月31 日まで

北九州市告示第171号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州芸術劇場、北九州市立響ホール及び北九州市立大手町練習場における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
公益財団法人北九州市 芸術文化振興財団	北九州市小倉北区室町 一丁目1番1号	平成25年4月1日か ら平成26年3月31 日まで

北九州市告示第172号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立黒崎文化ホールにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月23日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社黒崎コミュニティサービス	北九州市小倉北区米町二丁目2番1号	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

北九州市告示第174号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

堀越町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		池内貞義	北九州市小倉南区大字石田33番地3
変更後	平成25年4月1日	大森福己	北九州市小倉南区大字堀越154番地

北九州市告示第175号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 認可地縁団体の名称
千代第一町内会
- 2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		白石清美	北九州市八幡西区千代一丁目20番8号
変更後	平成25年4月1日	林 礼子	北九州市八幡西区千代一丁目21番13号

北九州市公告第277号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油 2万6,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万8,000リットル 平成25年5月頃

イ 2万4,000リットル 平成25年6月頃

ウ 4万7,000リットル 平成25年7月頃

エ 3万8,000リットル 平成25年8月頃

オ 4万6,000リットル 平成25年9月頃

カ 3万4,000リットル 平成25年10月頃

キ 1万2,000リットル 平成25年11月頃

ク 3万8,000リットル 平成25年12月頃

ケ 2万8,000リットル 平成26年1月頃

(6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年5月10日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年5月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成25年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年5月20日から同月23日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月24日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年5月23日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年5月24日午後2時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of White Kerosene
Forecasted Quantity : 26,000 0
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system :
2:00p.m., May 24, 2013
For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , May 23, 2013

(3) For further information, please contact:Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第278号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

A 重油 3万5,600リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市戸畑区北鳥旗町11番1号 渡船事業所
くき丸及び第十八わかと丸

イ 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉栈橋）
こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万5,400リットル 平成25年5月頃

イ 3万6,900リットル 平成25年6月頃

ウ 3万500リットル 平成25年7月頃

エ 2万2,500リットル 平成25年8月頃

オ 3万1,600リットル 平成25年9月頃

カ 3万5,900リットル 平成25年10月頃

キ 3万1,100リットル 平成25年11月頃

ク 3万2,100リットル 平成25年12月頃

ケ 3万6,300リットル 平成26年1月頃

(6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システ

ムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年5月10日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年5月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11

時 30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成25年5月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年5月20日から同月23日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月24日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年5月23日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年5月24日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Bunker A

Forecasted Quantity : 35,600 0

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , May 24, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , May 23, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第279号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
平成25年度介護保険事務処理システム保守及び運用業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市保健福祉局地域支援部介護保険課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成25年3月29日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日立製作所 九州支社
福岡市早良区百道浜二丁目1番1号
- 5 契約金額
4,851万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第280号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンリブ折尾本館
北九州市八幡西区大浦三丁目1番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者
太平洋不動産株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番9号
代表取締役 官尾宣佳
- 3 変更する事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前
株式会社サンリブ
代表取締役 菊池信博
ほか18者
 - (2) 変更後
株式会社サンリブ
代表取締役 佐藤秀晴
ほか17者
- 4 変更の年月日
平成24年6月5日
- 5 変更する理由
営業政策上の理由による
- 6 届出年月日
平成25年4月11日
- 7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課

(2) 北九州市八幡西区筒井町15番1号(平成25年5月7日以後は北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号)

北九州市八幡西区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成25年4月23日から同年8月22日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。

)の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成25年8月22日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第281号

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 法人の名称
株式会社ジェイエスピー
- 2 主たる事業所の所在地
東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
- 3 指定年月日
平成25年4月23日
- 4 指定の有効期間
平成26年3月31日まで